

令和6年度からの地域移行についての情報交換会

日時：令和5年 9月7日（木）～ 9月14日（木）

場所：庄内町役場B棟会議室 I

1 情報交換会の目的

令和6年度からの部活動の地域移行（休日の「コメっちわくわくクラブ」）での地域クラブ活動）について、町からの説明や、地域クラブ指導者、保護者、町スポーツ協会加盟団体の意見や疑問など、情報を交換します。

～部活動改革（部活動の地域移行）～

令和7年度までを改革推進期間として、全国的に進められる取り組み。

最終的に、部活動は地域が行う「地域クラブ活動」として行われ、学校からは完全に切り離される活動となる予定。

2 令和6年度の地域移行(コメっち)の考え方

運動部について、令和6年度は「試行期間」として、平日夜と休日の“練習”のみ庄内町総合型スポーツクラブコメっちわくわくクラブ（以下「コメっち」）の事業として活動。

大会出場は、これまで同様「A活動」で出場。

- | | | |
|---------|---------|---|
| (1) 練習 | 平日（放課後） | ⇒部活動（A活動）【練習】 |
| | 平日（夜） | ⇒地域クラブ活動（コメっち）【練習】 |
| | 休日 | ⇒地域クラブ活動（コメっち）【練習】 |
| (2) 大会 | 中体連 | A活動（又はB活動）で、余目中・立川中として出場。
コメっちでは中体連登録はしない。 |
| | 中体連以外 | コメっちとして出場可能な場合もあると考えられる。 |
| (3) 指導者 | | これまでのB活動同様に「地域クラブ指導者」が指導。
(町スポーツ協会加盟団体から推薦)
※当面は教育委員会が委嘱、将来的にはコメっちで委嘱。 |
| (4) 顧問 | | 活動には参加しない（A活動と中体連大会引率のみ）
※現在のB活動（学校長の許可のもと運営）にも顧問は参加していないが、
C-1活動として、より学校からは離れた活動となる。
※学校とは練習日程や生徒の活動の様子など、情報の共有が必要。（毎月1回など
定期的および緊急時の情報共有。ガイドラインに沿った適切な活動を。） |

(5) 練習場所、利用料 混乱しないよう、できる限りこれまでの活動してきた施設で活動できるようにする。現在のように、学校施設、社会体育施設とも100%減免となるよう今後調整。
※練習計画（翌月分は、原案を指導者又は保護者作成、コメっちでとりまとめ作成し校長へ提出。

(6) 役割 別紙（案）参照
※コメっち移行後の活動の際、現在のB活動と同様必ず地域クラブ指導者や保護者が活動場所にいる必要あり。確実に子どもを見守る体制がとれる時間帯での活動である必要がある。

(7) 費用負担 コメっちの年会費・月謝（保護者会集金とは別）
各種目共通の経費に充てるものとして徴収 ※額については現在検討中
（指導者謝金、生徒及び指導者保険料、職員人件費など）
※現在、子どもの保険は日本スポーツ振興センターへ加入し保護者と町が負担している。地域クラブ指導者謝金と同保険料も、同様に町教育委員会で負担している。いずれコメっちからの支出することになれば、会員である生徒保護者が原則「受益者負担」として年会費・月謝でまかなう。
※地域クラブ指導者謝金の負担者（予定）
R5～R7 町負担（改革推進期間の国財政支援を見込んで）
R8～ 受益者負担
※参考 ふじしまスポーツクラブ（FJS）
年会費1,800円＋月額参加料300円/月＝5,400円/年。
ただし、指導者への謝金はなしのため、会費には含まれない。

(8) 交通手段 ①町営バス
町内生徒は、現在のA活動とB活動は町営バスが無料で乗車できる。
学校に申し出て校長の許可を得る必要あり。
C-1活動（コメっち）も同様に無料にできるようにするには今後調整必要。
②スクールバス
現状ではA活動のみ乗車を認めているが、C-1活動（コメっち）について必要な場合は今後検討していく。
③保護者の送迎
休日や平日夜の迎えは、引き続き保護者の送迎を考えている。
※現状 部活動（A活動）のスクールバス
立川中で部員が少なく単独の活動ができないことが条件で運行
安全確認の必要性から、平日の放課後の時間帯（教職員の勤務時間）のみ
立川中→余目中の区間のみ（逆の経路は町営バスで対応可能）
⇒地域クラブ活動への移行が進むと乗車定員オーバーのおそれ
⇒各部（クラブ）の考えを把握しながらR7に向けて検討していく。
⇒生徒の安全確認や運行の調整など学校とも今後調整が必要

(9) 庄内町立中学校生徒派遣費補助金
中体連大会等における交通費や宿泊費などへの補助金支援は現状どおりの支援を考えている。なお、各校の教育振興会との調整が必要。

◎基本的に・・・

今までの活動とあまり変わりのないように、子どもたちや指導者、保護者の影響ができるだけ少ないように、地域移行を進めていく。

3 各地域移行のメリット(例)

地域クラブ活動	メリット	デメリット
部活動 (A活動)	<ul style="list-style-type: none"> ・顧問が指導 ・放課後の活動が可能(顧問指導の下) ・中体連やその他大会出場手配は顧問が行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的指導ができない顧問の場合あり。 ・顧問の勤務時間外の活動へ原則できない(地域移行化)
コメっち・響 ホール事業推 進協議会 (C-1活動)	<ul style="list-style-type: none"> ・コメっちが運営主体の為、スポ少や支援クラブで地域クラブ指導者や保護者が担う部分の負担を軽減できる。 ・中体連登録手続きはコメっちが中心に行う。 ・部員不足の解消(異なる中学校の生徒が一緒に活動可能。町外生徒も加入可能の場合あり) ・生徒の選択肢の増加 ・町スポーツ協会加盟団体等からの推薦のもと、地域クラブ指導者をコメっちが委嘱(R5現在は町が委嘱)。 ・部活動のような、総体後の“引退”がなく、卒業まで活動できる。 ・月賦制のため、年度途中から別の種目に切り替えることができ、自分にあった種目を見つけやすい。(年会費は年1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中体連出場の際、共通事項や競技別細則で様々な条件あり。(団体競技は地区大会に出場できない) ・活動場所への移動の交通手段(例:立川⇄余目間の移動、学校から自転車での移動の必要性など) ・競技細則によっては、JSPO指導者資格取得が必要な場合あり。 ・部活動合同チームが組めない。 ・指導者謝金や保険料、大会出場費用など、会員(生徒)の受益者負担となる。
スポ少 (C-1活動)	<ul style="list-style-type: none"> ・異なる中学校の生徒と一緒に活動できる。 ・小、中、高校生と一緒に活動でき、互いに指導や刺激を与えあえる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体運営の保護者負担が大きい。 ・現状のスポ少では、JSPO指導者資格取得の指導者が必ずいる(スポ少の必須条件)。 ・中体連登録はスポ少自身で手続きする必要あり。
支援クラブ (B活動 保護 者会主催活動)	<ul style="list-style-type: none"> ・現状、平日夜や休日は支援クラブとして活動し、顧問がついていない活動が行われ、“休日(平日夜)の地域移行”が達成しやすい。 ・学校単独での出場可能。 ・人数不足の場合、他校との部活動(または支援クラブ)合同チームが組める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自校の生徒のみ参加可のため、単独大会出場の場合は部員不足で出場できない場合あり。 ・メンバーが毎年変わることにより、持続的な運営が難しくなる可能性あり。 ・団体運営の保護者負担が大きい。 ・現在のB活動は「校長の許可」を前提として運営しているが、地域移行が進めば学校と完全に切り離される見込み。(今後の活動方向性が不透明。単独で民間クラブとして中体連登録。) ・合同チームが組める種目が限定されている。

4 R6年度のコメっちへの切り替え時期

① R6.4月から or ②R6.7月（8月 中体連総体後）から

参考) 保険について

	生徒		地域クラブ指導者	
	保険	保険期間	保険	保険期間
A活動	日本スポーツ振興センター【町・保護者】	4～3月	スポーツ安全保険【町】	4～3月（途中委嘱はその時点から）
B活動	スポーツ安全保険【保護者会】	4～3月（1年生や途中加入はその時点から）	スポーツ安全保険【町】	4～3月（途中委嘱はその時点から）
C-1活動	スポーツ安全保険【コメっち】	↓	スポーツ安全保険【町⇒将来的にはコメっちへ】	4～3月（途中委嘱はその時点から）

切り替え ①なら 保険期間の重複なし

また②なら Cでかけた7～3月の保険期間が、Bで4月にかけての保険と重複
⇒コメっちで初年度（7～3月）の保険はかけない。その分年会費も減。

5 R7以降の地域移行について

- ・現在の目標 令和7年度からコメっちも中体連登録し、コメっちとして中体連大会へ出場
◎ただし・・・
各部・支援クラブへの不利益が生じないか、中体連の動向を見ながら進めていく。
- ・すべての部、支援クラブとの情報交換の場を順次開催していく（令和5年度中より）。

6 中体連の状況

令和6年度の参加の仕方（県中体連お知らせ）参照

7 今後の主なスケジュール案（4月から移行の場合）

9月中旬 R6コメっちへの移行について最終確認(情報交換会の1週間後まで別紙で報告)

- 10月2日 第2回庄内町部活動改革検討協議会
- 10月 コメっちとの受け皿体制の詳細を調整・検討
- 12月 体育施設・学校施設の利用調整（各団体とコメっちで）
- 1～3月 地域クラブ指導者推薦・委嘱事務（町・町スポーツ協会）
- 2月上旬 施設利用調整会議
第3回庄内町部活動改革検討協議会
- 3月 保険加入手続き（生徒⇒コメっち 指導者⇒町教委）
- 随時 コメっち、各団体及び町による打合せ